平成２２年（フ）第２１２２４号
東京都中野区上鷺宮２丁目４―27　ＫＳガーデンハウスＣ
破産者　武田　佳美（旧姓西村）
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２９７号
東京都中野区江古田４丁目37―３―102
破産者　杉浦志乃文
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５９３号
東京都江東区亀戸９丁目33―１―214
破産者　筒井　　誠
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６２４号
東京都江戸川区江戸川５丁目39―302
破産者　藤森　久仁
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６６１号
東京都港区赤坂７丁目６―61―102
破産者　福田　輝男
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６７９号
東京都新宿区新宿７丁目26―61―307
破産者　中田　博之
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７２７号
東京都足立区入谷７丁目５番11号　大崎商店内
破産者　石井　勝明
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７６１号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目10―４―503
破産者　東田　智史
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７８９号
東京都板橋区清水町10―13
破産者　築山　朋美（旧姓西村）
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８２５号
埼玉県さいたま市浦和区高砂４丁目５―17―103
破産者　重泉　　均
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８５７号
京都府京都市西京区大枝東新林町３丁目７―30―803、開始決定時の住所東京都世田谷区宇奈根３丁目３―２　エトワールウナネＡ―１
破産者　碓井　富夫
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８６０号
東京都渋谷区広尾５丁目15―２―401
破産者　白石　麻里（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８７５号
東京都江戸川区瑞江１丁目８―17　プランドール瑞江Ⅳ203
破産者　高　　洋佑
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９１２号
神奈川県横浜市栄区笠間４丁目２―12―602
破産者　小林木綿子（旧姓榊原）
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９３８号
東京都大田区中央３丁目２―16　青葉マンション２号館242
破産者　中平　伊枝
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９５５号
東京都板橋区中板橋28番７号
破産者　株式会社ｅプラン
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９５６号
東京都板橋区中板橋28―12―101
破産者　江本　弘明
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２００４号
東京都豊島区池袋本町２丁目８―17―102
破産者　高橋　盛義
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０１８号
千葉県市川市南八幡２丁目13―13　センチュリーハイツⅢ201
破産者　多和田聡史（旧姓藤原）
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２２号
東京都墨田区文花１丁目32―１―914
破産者　清水　伸二
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２９号
東京都練馬区練馬３丁目３―６―1103
破産者　澤村　　裕
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０３０号
東京都練馬区練馬３丁目３―６―1103
破産者　澤村真紀子
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部